

割を果たす実践基礎能力を育成する。また、4年次第3・4タームでは、「看護教育学概説」「卒業研究」を通して、より包括的に看護学を考究し、問題の発見と解決に向けた探求の基本姿勢を育成する。

なお、学修の成果は、各科目の成績評価と共に教育プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価する。

5. 開始時期・受入条件

1年次より開始。

6. 取得可能な資格

看護師国家試験受験資格

副専攻科目（保健師コース）を選択した場合、保健師国家試験受験資格

副専攻科目（助産師コース）を選択した場合、助産師国家試験受験資格

副専攻科目（養護教諭コース）を選択した場合、養護教諭一種免許状

7. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙1の履修表を参照すること。（履修表を添付する。）

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

8. 学習の成果

各学期末に、学習の成果の評価項目ごとに、評価基準を示し、達成水準を明示する。

各評価項目に対応した科目の成績評価をS=4, A=3, B=2, C=1と数値に変換した上で、加重値を加味し算出した評価基準値に基づき、入学してからその学期までの学習の成果を「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で示す。

成績評価	数値変換
S（秀：90点以上）	4
A（優：80～89点）	3
B（良：70～79点）	2
C（可：60～69点）	1

学習の成果	評価基準値
極めて優秀(Excellent)	3.00～4.00
優秀(Very Good)	2.00～2.99
良好(Good)	1.00～1.99

※別紙2の評価項目と評価基準との関係を参照すること。

※別紙3の評価項目と授業科目との関係を参照すること。

※別紙4のカリキュラムマップを参照すること。

9. 卒業論文（卒業研究）（位置づけ、配属方法、時期、評価基準等）

位置付け：看護に関して追求しようとする課題を明確にし、仮説もしくは独自の構想をデータや資料によって実証または記述する過程を踏むことを通して、科学的探求の基本的なプロセスを理解し、論文作成の基本的技術を習得する。

配属方法：学生が、自ら目指す研究テーマを考え、自ら指導教員を選ぶ。

指導教員には、看護学専攻教員があたる。なお、他専攻（作業療法学、理学療法学）教員を指導教員として選択することも可能である。

時期等：4年次

評価基準：卒業論文の評価は、次に定める評価基準に基づいて評価するとともに、関連する科目の成績評価基準に含める。

I 論文の審査項目

- 1) 看護学専門領域における学士としての基礎的知識を修得しており，問題を把握し解明する基本的な能力を身につけているか。
- 2) テーマの設定が学士として妥当なものであり，論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- 3) 論文の記述（本文，図，表，引用など）が適切であり，論理的に妥当な結論が導かれているか。
- 4) 設定したテーマに際して，適切な調査・実験方法，あるいは論証方法を採用し，それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

10. 責任体制

P D C A 責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

看護学専攻会議，保健学科会議，医学部教授会においてその構成員により実施している。

教養教育科目履修基準表

医学部保健学科看護学専攻

区分	科目区分		要修得 単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次(注1)												
							1年次		2年次		3年次		4年次						
							前	後	前	後	前	後	前	後					
教養教育科目	教養コア科目	教養ゼミ	2	教養ゼミ	2	必修	○												
		平和科目	2		2	選択必修			○										
		パッケージ別科目	6	選択したパッケージから	各2	選択必修	○	○											
	共通科目	外国語科目	英語(注2)	コミュニケーション基礎	コミュニケーション基礎 I	1	必修	○											
					コミュニケーション基礎 II	1			○										
			英語 I	コミュニケーション I A	1	必修	○												
				コミュニケーション I B	1		○												
			英語 II	コミュニケーション II A	1	必修		○											
				コミュニケーション II B	1			○											
			コミュニケーション III	コミュニケーション III A	1	選択必修			○	○									
				コミュニケーション III B	1				○	○									
				コミュニケーション III C	1				○	○									
			上記3科目のうちから2科目																
		初修外国語 (ドイツ語, フランス語, 中国語のうちから1言語選択)	ベーシック外国語 I から2科目	1	自由選択	○													
			ベーシック外国語 II から2科目	1			○												
	情報科目(注3)	情報活用基礎	2	選択必修	○														
		情報活用演習	2			○													
	領域科目	(0)	すべての領域から	1又は2	自由選択	○	○												
	健康スポーツ科目	(0)		1又は2	自由選択	○	○												
	基盤科目	2	医療従事者のための心理学	2	必修		○												
2		統計学	2	選択必修		○													
		数学基礎概論	2		○														
0		初修物理学	2	(注5)	○														
0	初修生物学	2	(注5)	○															
計	必修・選択必修科目小計		24																
	自由選択科目小計		16	(注6)															
	教養教育科目合計		40																

注1: ○印は標準履修 Semester を表している。なお、当該 Semester で単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により開設期が異なる場合があるので、学生便覧の教養教育開設授業科目一覧で確認すること。

注2: 短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「オンライン英語演習A」及び「オンライン英語演習B」: 各1単位(同一科目を重複して単位を修得することは不可)の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位(8単位)に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細は、学生便覧に掲載の教養教育の英語

注3: 1年次前期開設の「情報活用基礎」を履修すること。なお、「情報活用基礎」の単位を修得出来なかった場合のみ、後期開設の「情報活用演習」を履修することができる。

注4: 「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学A」又は「心理学B」の履修により修得した単位を、卒業に必要な単位(2単位)に算入することが可能である。

注5: 「初修物理学」、「初修生物学」の単位を修得すべき者は、保健学科において指定する。ただし、卒業要件単位には含まない。

注6: 自由選択科目は、初修外国語、領域科目、健康スポーツ科目、基盤科目の中から合計16単位以上を修得すること。なお、領域科目では、人文科学領域の「倫理学」並びに社会科学領域の科目を修得することが望ましい。ただし、6単位を超えて修得したパッケージ別科目については、4単位までを自由選択科目に含めることができる。

(注) 養護教諭一種免許状を取得しようとする者は、領域科目の「日本国憲法」2単位、及び健康スポーツ科目の「健康スポーツ科学」、「スポーツ実習A」又は「スポーツ実習B」のうちから2単位を修得すること。

医学部保健学科看護学専攻

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修指定	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育	専門科目	環境生態学演習	1	選択				1					
		公衆衛生看護学Ⅰ	2	選択					2				
		公衆衛生看護学Ⅱ	2	選択					2				
		公衆衛生看護管理	2	選択									2
		公衆衛生看護実習	3	選択								3	
		助産学概論	2	選択					2				
		母子看護論	2	選択					2				
		助産診断学	4	選択						4			
		助産技術学	2	選択								2	
		助産疾病論	2	選択								2	
		助産方法論	2	選択								2	
		地域母子保健	1	選択								1	
		助産管理学	2	選択								2	
		助産学実習	11	選択									11
		学校保健概論	1	選択			1						
学校保健演習	2	選択						2					
専門基礎科目 開設単位数 必修：16単位			選択：9単位	要履修単位数 必修：16単位									
専門科目 開設単位数 必修：78単位			選択：48単位	要履修単位数 必修：78単位									
専門教育科目計			94										
卒業要件単位数			134										

注1: 実習科目の履修は、所定の授業科目の単位を取得していない場合、許可されないことがある。

注2: 保健師国家試験を受けようとする者は、専門基礎科目及び専門科目に掲げる必修科目のほか、次の選択科目を全て履修しなければならない。保健情報学演習、保健政策論、環境生態学演習、公衆衛生看護学Ⅰ、公衆衛生看護学Ⅱ、公衆衛生看護管理、公衆衛生看護実習。

注3: 助産師国家試験を受けようとする者は、専門基礎科目及び専門科目に掲げる必修科目のほか、次の選択科目を全て履修しなければならない。助産学概論、助産診断学、母子看護論、助産技術学、助産疾病論、助産方法論、地域母子保健、助産管理学、助産学実習。

注4: 養護教諭の免許状を取得しようとする者は、課程10「養護教諭免許取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）」を参照のこと。

保健師国家試験受験資格取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修指定	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育	専門科目	保健情報学演習	1	選択					1				
		保健政策論	2	選択						2			
		環境生態学演習	1	選択				1					
		公衆衛生看護学Ⅰ	2	選択					2				
		公衆衛生看護学Ⅱ	2	選択					2				
		公衆衛生看護管理	2	選択									2
		公衆衛生看護実習	3	選択								3	

注 保健学科看護学専攻学生で、保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準（教養教育科目、専門教育科目）の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。

助産師国家試験受験資格取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修指定	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育	専門科目	助産学概論	2	選択					2				
		母子看護論	2	選択					2				
		助産診断学	4	選択						4			
		助産技術学	2	選択								2	
		助産疾病論	2	選択								2	
		助産方法論	2	選択								2	
		地域母子保健	1	選択								1	
		助産管理学	2	選択								2	
助産学実習	11	選択									11		

注 保健学科看護学専攻学生で、助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準（教養教育科目、専門教育科目）の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。

養護教諭一種免許取得に必要な履修科目 (保健学科看護学専攻)

科目区分		授業科目	単位数	必要 単位数	履修セメスター	開講キャンパス	
教養教育科目	外国語科目(英語)	コミュニケーションⅡA	1	1	2セメ	東広島	
		コミュニケーションⅡB	1	1			
	情報科目	情報活用基礎 (又は情報活用演習)	2	2	1セメ (2セメ)		
	領域科目	日本国憲法	2	2	1又は2セメ		東広島又は東千田(後期)
	健康スポーツ科目		2	2	1又は2セメ		東広島
専門教育科目	教職に関する 専門科目	教職入門	2	2	3・4又は5・6セメ	奇数年は霞, 偶数年は東千田	
		教育の思想と原理	2	2		奇数年は霞, 偶数年は東千田	
		児童・青年期発達論	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞	
		教育と社会・制度	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞	
		教育課程論	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞	
		教育方法・技術論	2	2		奇数年は霞, 偶数年は東千田	
		道徳教育指導法	2	2		奇数年に霞で開講	
		特別活動指導法	2	2		偶数年に東千田で開講	
		生徒・進路指導論	2	2		奇数年は霞, 偶数年は東千田	
		教育相談	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞	
		養護実習	5	5		7・8セメ	広島大学の附属学校で実習
	教職実践演習(注)	2	2	8セメ	霞(医学部)で開講		
	専門基礎科目	臨床薬理学	2	2	3セメ	霞(医学部)で開講	
		微生物学・免疫学	2	2	3セメ	霞(医学部)で開講	
	専門科目	公衆衛生看護学Ⅱ	2	2	5セメ	霞(医学部)で開講	
		学校保健概論	1	1	3セメ	霞(医学部)で開講	
		学校保健演習	2	2	6セメ	霞(医学部)で開講	

- 保健学科看護学専攻学生で、養護教諭一種免許単位を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準(教養教育科目、専門教育科目)の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。
- 「教職に関する科目」については、霞キャンパスでは医学部保健学科生用の昼間集中講義で開講し、東千田キャンパスでは法学部及び経済学部夜間主コース生用の夜間集中講義で開講する。

(注) 教職実践演習(養護教諭)(8セメスター集中授業)を履修するためには、7セメスターに養護実習の履修手続を済ませ、教職実践演習の開始までに養護実習の単位を修得又は修得見込みであること。
7セメスター終了時点で養護実習の単位が修得できておらず、8セメスターで教職実践演習と並行して養護実習を履修することとなった場合、教職実践演習の単位は、養護実習の単位が認定されることを条件として認定する。

看護プログラムにおける学習の成果

評価項目と評価基準との関係

学習の成果		評価基準				
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)		
知識・理解	(1) 一般教養に関する知識・理解	各科目の到達目標に基づいて行う試験において、他の項目と関連付けて応用的な説明ができる。	各科目の到達目標に基づいて行う試験において、他の項目と関連付けて説明ができる。	各科目の到達目標に基づいて行う試験において、基本的な説明ができる。		
	(2) 心身の機能と環境に基づく健康、疾病の予防、発症、治療に関する知識・理解	看護学教育プログラムの到達目標に基づいて行う各科目の試験において、他の項目と関連づけて応用的な説明ができる。	看護学教育プログラムの到達目標に基づいて行う各科目の試験において、他の項目と関連づけて説明ができる。	看護学教育プログラムの到達目標に基づいて行う各科目の試験において、基本的な説明ができる。		
	(3) 看護実践理論、看護の基本的技術と態度に関する知識・理解					
	(4) 個人と家族、地域の健康問題と看護に関する知識・理解					
	(5) ヘルスケアシステムと看護職者間ならび他職種との協働に関する知識・理解					
	(6) 看護倫理に関する知識・理解					
(1) 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力の知識と理解	①演習において、エビデンスに基づいた看護方法を対象の個別性を考慮して計画に活用できる。 ②演習において、基礎的知識を予習した上で、積極的かつ探求的態度で臨み、学びを深めて展開することができる。 ③レポート作成においては、事象を客観的に評価・考察し、さらに今後の課題についても客観的に考えることができる。				①演習において、エビデンスに基づいた標準的な看護方法を計画できる。 ②演習において、積極的態度で臨み、学んだことを原理原則に基づいて応用することができる。 ③レポート作成においては、事象を客観的に評価・考察することができる。	①演習において、標準的な看護方法を計画することができる。 ②演習において、積極的態度で臨み、学んだことを原理原則に基づいて展開することができる。 ③レポート作成においては、事象を客観的に記述することができる。
(2) 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力の知識と理解	①臨床・臨地において必要な看護実践技能を、自立して、安全かつ正確に実行することができる。 ②利用者の特性やニーズを総合的に捉え、個別的な看護過程を展開することができる。 ③利用者に対する看護実践を評価し、評価結果を別の利用者に対して活かすことができる。	① 臨床・臨地において必要な看護実践技能を、看護職者の助言のもとに、安全かつ正確に実行することができる。 ② 利用者の特性やニーズを総合的に捉え、標準的な看護を計画のうち一部は個別性を考慮して実施することができる。 ③ 利用者に対する看護実践を利用者の反応を踏まえて振り返ることができる。	①臨床・臨地において必要な看護実践技能を、看護職者の補助のもとに、安全かつ正確に実行することができる。 ②利用者の特性とニーズを分析し、標準的な看護を計画することができる。 ③自分の実践を客観的に振り返ることができる。			
(3) 根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力の展開						
(4) 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力の展開 *利用者：看護実践の場における看護サービスの利用者。患者、相談者、地域住民など包含する。				①利用者に関する看護過程ではエビデンスに基づいた看護方法を、計画に活用できる。 ②基本的な原理原則をふまえた上で、利用者の個別性を考慮して実践できる。また、常に探求的態度で臨み、実践後には客観的評価し、計画の追加修正を行うことができる。 ③看護職者に助言を求め、ディスカッションすることができる。	①利用者に関連したエビデンスに基づいた標準的な看護方法を説明できる。 ②基本的な原理原則をふまえ、利用者の個別性に配慮して実践できる。 ③看護職者に助言を求められることができる。	①利用者に関連した標準的な看護方法を説明できる。 ②基本的な原理原則に基づいて実践できる。 ③看護職者に自分が計画した内容を伝えることができる。
(1) 生命・看護倫理に対する判断力				問題や課題に気づき、適切な対処行動がとれる。	問題や課題について、分析することができる。	問題や課題について気づくことができる。課題の分析過程を知り、課題の所在を知る方法を知っている。
総合的な力	(2) チームの一員として他者・多職種と連携し協働する能力と態度	各職種の役割を理解した上で、利用者のニーズ充足に必要な職種を考え、適切に働きかけることができる。	各職種の役割を理解した上で、適切に働きかけることができる。	チームの一員であることを認識して行動することができる。		
	(3) 研究能力および自己研鑽力	自分の現状を的確に把握し、専門職者として成長するための課題に取り組むことができる。	自ら学ぶ姿勢を有し、向上心をもって行動できる。	問題に気づき、解決するための手段を考え、実践できる。		

主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ

本プログラムにおける教養教育は、専門教育を受けるための学問的基盤作りの役割を担い、自主的・自立的態度の尊重、情報収集力・分析力・批判力を基礎にした科学的思考力の養成、ものごとの本質と背景を広い視野から洞察することのできる視座の確立、国際人として生きるにふさわしい語学力と平和に関する関心を強化し、幅広い知識を真に問題解決に役立つ知識体系へと統合するとともに、既成の枠を超えた学際的・総合的研究を開拓し推進する能力を養成することを目的とする。

看護プログラムカリキュラムマップ

学習の成果 評価項目	1年				2年				3年				4年				
	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	
(1)一般教養に関する知識・理解	教養ゼミ(◎)	パッケージ別科目(○)	パッケージ別科目(○)	パッケージ別科目(○)	コミュニケーションⅢA(○)	コミュニケーションⅢA(○)	コミュニケーションⅢA(○)	コミュニケーションⅢA(○)									
	コミュニケーション基礎Ⅰ(◎)	コミュニケーション基礎Ⅰ(◎)	コミュニケーション基礎Ⅱ(◎)	コミュニケーション基礎Ⅱ(◎)	コミュニケーションⅢB(○)	コミュニケーションⅢB(○)	コミュニケーションⅢB(○)	コミュニケーションⅢB(○)									
	コミュニケーションⅠA(◎)	コミュニケーションⅠA(◎)	コミュニケーションⅡA(◎)	コミュニケーションⅡA(◎)	コミュニケーションⅢC(○)	コミュニケーションⅢC(○)	コミュニケーションⅢC(○)	コミュニケーションⅢC(○)									
	コミュニケーションⅠB(◎)	コミュニケーションⅠB(◎)	コミュニケーションⅡB(◎)	コミュニケーションⅡB(◎)		平和科目(○)											
	情報活用基礎(○)	領域科目(△)	情報活用演習(○)	領域科目(△)													
	領域科目(△)	健康スポーツ科目(△)	領域科目(△)	健康スポーツ科目(△)													
	健康スポーツ科目(△)	自由選択科目(△)	健康スポーツ科目(△)	自由選択科目(△)													
	数学基礎概論(○)		医療従事者のための心理学(◎)														
自由選択科目(△)		統計学(○)															
		自由選択科目(△)															
(2)心身の機能と環境に基づく健康、疾病の予防、発症、治療に関する知識・理解	看護実践学原論(◎)	人間発達学(◎)	人体構造学Ⅰ(◎)	人体構造学Ⅰ(◎)	人体構造学Ⅱ(◎)	人体構造学Ⅱ(◎)	基礎医学演習(◎)	基礎医学演習(◎)	精神健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)		地域看護学Ⅱ(◎)	助産学概論(△)		公衆衛生看護管理(△)	国際健康看護論(◎)	
		看護実践学原論(◎)	生理機能学Ⅰ(◎)	生理機能学Ⅰ(◎)	生理機能学Ⅱ(◎)	微生物学・免疫学(◎)	社会福祉学(◎)	社会福祉学(◎)	疫学(◎)	疫学(◎)		保健政策論(△)	地域母子保健(△)				
			母性看護学概論(◎)	母性看護学概論(◎)	栄養学(◎)	栄養学(◎)	地域看護学概論(◎)	地域看護学概論(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)							
					病理学(◎)	病理学(◎)	老年健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	助産学概論(△)	助産学概論(△)							
					臨床薬理学(◎)	臨床薬理学(◎)	小児健康障害看護(◎)	小児健康障害看護(◎)	母子看護論(△)	母子看護論(△)							
					成人健康障害看護(◎)	成人健康障害看護(◎)	周産期健康障害看護(◎)	周産期健康障害看護(◎)	保健情報学演習(△)	保健情報学演習(△)							
					成人看護学概論(◎)	成人看護学概論(◎)	精神看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅱ(△)	公衆衛生看護学Ⅱ(△)							
					小児看護学概論(◎)	小児看護学概論(◎)	環境生態学演習(△)		公衆衛生看護学Ⅰ(△)								
					老年看護学概論(◎)												
(3)看護実践理論、看護の基本的技術と態度に関する知識・理解	看護実践学原論(◎)	人間発達学(◎)	母性看護学概論(◎)	母性看護学概論(◎)	成人健康障害看護(◎)	成人健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)		地域看護学Ⅱ(◎)	看護管理学概論(◎)		看護管理学概論(◎)	国際健康看護論(◎)	
		看護実践学原論(◎)			健康管理論(◎)	健康管理論(◎)	小児健康障害看護(◎)	小児健康障害看護(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)		保健政策論(△)	助産学概論(△)		公衆衛生看護管理(△)		
					成人看護学概論(◎)	成人看護学概論(◎)	周産期健康障害看護(◎)	周産期健康障害看護(◎)	助産学概論(△)	助産学概論(△)			地域母子保健(△)				
					小児看護学概論(◎)	小児看護学概論(◎)	社会福祉学(◎)	社会福祉学(◎)	母子看護論(△)	母子看護論(△)			助産管理学(△)				
					老年看護学概論(◎)		医療安全と看護倫理(◎)	地域看護学概論(◎)	保健情報学演習(△)	保健情報学演習(△)							
							精神看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅱ(△)	公衆衛生看護学Ⅱ(△)							
							地域看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅰ(△)								
							環境生態学演習(△)										
(4)個人と家族、地域の健康問題と看護に関する知識・理解	看護実践学原論(◎)	人間発達学(◎)	母性看護学概論(◎)	母性看護学概論(◎)	成人健康障害看護(◎)	成人健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)		地域看護学Ⅱ(◎)	助産学概論(△)		公衆衛生看護管理(△)	国際健康看護論(◎)	
		看護実践学原論(◎)			健康管理論(◎)	健康管理論(◎)	小児健康障害看護(◎)	小児健康障害看護(◎)	疫学(◎)	疫学(◎)		保健政策論(△)	地域母子保健(△)				
					成人看護学概論(◎)	成人看護学概論(◎)	周産期健康障害看護(◎)	周産期健康障害看護(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)							
					小児看護学概論(◎)	小児看護学概論(◎)	社会福祉学(◎)	社会福祉学(◎)	母子看護論(△)	母子看護論(△)			助産管理学(△)				
					老年看護学概論(◎)		医療安全と看護倫理(◎)	地域看護学概論(◎)	保健情報学演習(△)	保健情報学演習(△)							
							精神看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅱ(△)	公衆衛生看護学Ⅱ(△)							
							地域看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅰ(△)								
							環境生態学演習(△)										
(5)ヘルスケアシステムと看護職者間ならびに他職種との協働に関する知識・理解	看護実践学原論(◎)	看護実践学原論(◎)	母性看護学概論(◎)	母性看護学概論(◎)	成人健康障害看護(◎)	成人健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)		地域看護学Ⅱ(◎)	看護管理学概論(◎)		看護管理学概論(◎)	国際健康看護論(◎)	
					健康管理論(◎)	健康管理論(◎)	小児健康障害看護(◎)	小児健康障害看護(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)		保健政策論(△)	助産学概論(△)		公衆衛生看護管理(△)		
					成人看護学概論(◎)	成人看護学概論(◎)	周産期健康障害看護(◎)	周産期健康障害看護(◎)	助産学概論(△)	助産学概論(△)			地域母子保健(△)				
					小児看護学概論(◎)	小児看護学概論(◎)	社会福祉学(◎)	社会福祉学(◎)	母子看護論(△)	母子看護論(△)			助産管理学(△)				
					老年看護学概論(◎)		医療安全と看護倫理(◎)	地域看護学概論(◎)	保健情報学演習(△)	保健情報学演習(△)							
							精神看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅱ(△)	公衆衛生看護学Ⅱ(△)							
							地域看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅰ(△)								
							環境生態学演習(△)										
(6)看護倫理に関する知識・理解	看護実践学原論(◎)	看護実践学原論(◎)	母性看護学概論(◎)	母性看護学概論(◎)	成人健康障害看護(◎)	成人健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	老年健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)	精神健康障害看護(◎)		地域看護学Ⅱ(◎)	看護管理学概論(◎)		看護管理学概論(◎)	国際健康看護論(◎)	
					健康管理論(◎)	健康管理論(◎)	小児健康障害看護(◎)	小児健康障害看護(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)	地域看護学Ⅰ(◎)		保健政策論(△)	助産学概論(△)		公衆衛生看護管理(△)		
					成人看護学概論(◎)	成人看護学概論(◎)	周産期健康障害看護(◎)	周産期健康障害看護(◎)	助産学概論(△)	助産学概論(△)			地域母子保健(△)				
					小児看護学概論(◎)	小児看護学概論(◎)	社会福祉学(◎)	社会福祉学(◎)	母子看護論(△)	母子看護論(△)			助産管理学(△)				
					老年看護学概論(◎)		医療安全と看護倫理(◎)	地域看護学概論(◎)	保健情報学演習(△)	保健情報学演習(△)							
							精神看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅱ(△)	公衆衛生看護学Ⅱ(△)							
							地域看護学概論(◎)		公衆衛生看護学Ⅰ(△)								
							環境生態学演習(△)										
(1)根拠に基づき、看護を計画的に実施する能力の知識と理解		基礎看護実習Ⅰ(◎)			看護技術学・基礎演習(◎)	看護技術学・基礎演習(◎)	看護技術学・応用演習(◎)	看護技術学・応用演習(◎)	小児看護方法演習(◎)	小児看護方法演習(◎)		助産診断学(△)	地域看護学演習(◎)	助産技術学(△)			
							基礎看護実習Ⅱ(◎)	母性看護方法演習(◎)	精神看護方法演習(◎)	精神看護方法演習(◎)			助産技術学(△)				
								看護診断方法論演習(◎)	看護診断方法論演習(◎)	成人看護方法演習・慢性期(◎)	成人看護方法演習・慢性期(◎)			助産方法論(△)			
									成人看護方法演習・急性期(◎)	成人看護方法演習・急性期(◎)							

学習の成果 評価項目	1年				2年				3年				4年				
	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	第1ターム	第2ターム	第3ターム	第4ターム	
能力・技能	(2)健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力の知識と理解		基礎看護実習I(◎)														
						看護技術学・基礎演習(◎)	看護技術学・基礎演習(◎)	看護技術学・応用演習(◎)	看護技術学・応用演習(◎)	成人看護方法演習・慢性期(◎)	成人看護方法演習・慢性期(◎)		助産診断学(△)	地域看護学演習(◎)	助産技術学(△)		
							基礎看護実習II(◎)	母性看護方法演習(◎)	看護診断方法論演習(◎)	成人看護方法演習・急性期(◎)	成人看護方法演習・急性期(◎)			助産技術学(△)			
								母性看護方法演習(◎)	看護診断方法論演習(◎)	成人看護方法演習・急性期(◎)	成人看護方法演習・急性期(◎)			助産方法論(△)			
	(3)根拠に基づき看護を計画的に実践する能力の展開																
	(4)健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力の展開 *利用者・看護実践の場における看護サービスの利用者、患者、相談者、地域住民などを含む。																
総合的な能力	(1)生命・看護倫理に対する判断力																
	(2)チームの一員として他者・多職種と連携し協働する能力と態度																
	(3)研究能力および自己研鑽力																

(例) 教養教育科目 専門基礎科目 専門科目 専門科目(公衆衛生・助産) 卒業研究 (◎)必修科目 (○)選択必修科目 (△)選択科目

看護プログラム担当教員リスト

教員名	職名	内線番号	研究室	メールアドレス
小林 敏生	教授	5345	健康開発科学	tkobaya@hiroshima-u.ac.jp
梯 正之	教授	5350	健康情報学	akehashi@hiroshima-u.ac.jp
折山 早苗	教授	5355	基礎看護開発学	oriyama@hiroshima-u.ac.jp
大平 光子	教授	5360	助産・母性看護開発学	moohira@hiroshima-u.ac.jp
森山 美知子	教授	5365	成人看護開発学	morimich@hiroshima-u.ac.jp
祖父江 育子	教授	5370	小児看護開発学	sobue@hiroshima-u.ac.jp
國生 拓子	教授	5375	精神保健看護開発学	kokusho@hiroshima-u.ac.jp
片岡 健	教授	5380	成人健康学	katachan@hiroshima-u.ac.jp
中谷 久恵	教授	5390	地域・在宅看護開発学	hinakata@hiroshima-u.ac.jp
川崎 裕美	教授	5395	地域・学校看護開発学	khiromi@hiroshima-u.ac.jp
宮下 美香	教授	5385	老年・がん看護開発学	mikamiya@hiroshima-u.ac.jp
藤本 紗央里	講師	5361	助産・母性看護開発学	fsaori@hiroshima-u.ac.jp
小澤 未緒	講師	5432	助産・母性看護開発学	ozawamio@hiroshima-u.ac.jp
二井谷 真由美	講師	5366	成人健康学	mniitani@hiroshima-u.ac.jp
竹中 和子	講師	5378	小児看護開発学	takewank@hiroshima-u.ac.jp
大塚 美樹	講師	5458	地域・在宅看護開発学	oooki@hiroshima-u.ac.jp
田淵 啓二	助教	5356	健康開発科学	tabk2@hiroshima-u.ac.jp
村上 真理	助教	5352	健康情報学	muromari@hiroshima-u.ac.jp
新宮 美穂	助教	5347	基礎看護開発学	mshinguu@hiroshima-u.ac.jp
船場 友木	助教	5352	助産・母性看護開発学	funaba@hiroshima-u.ac.jp
未定	助教		成人看護学	
未定	助教		精神保健看護開発学	
金藤 亜希子	助教	5397	地域・在宅看護開発学	teccy@hiroshima-u.ac.jp
山崎 智子	助教	5397	地域・学校看護開発学	morisato@hiroshima-u.ac.jp
梶原 弘平	助教	5356	老年・がん看護開発学	kkaji@hiroshima-u.ac.jp
福島 紗世	特任助教	5352	助産・母性看護開発学	sfuku@hiroshima-u.ac.jp

※「082-424-（内線番号4桁）」とすれば、直通電話となります。

（霞：082-257-（内線番号4桁））

（東千田：082-542-（内線番号4桁））